

令和6年第2回南関町議会定例会（第2号）

令和6年6月5日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

① 1番 福山議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 福 山 美 佳 君

2番 伊 藤 博 長 君

3番 矢 野 修 一 君

4番 西 田 恵 介 君

5番 北 原 浩一郎 君

6番 中 村 正 雄 君

7番 杉 村 博 明 君

8番 井 下 忠 俊 君

9番 境 田 敏 高 君

10番 山 口 純 子 君

11番 立 山 比呂志 君

12番 立 山 秀 喜 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町 長 佐 藤 安 彦 君

教 育 長 永 杉 尚 久 君

総 務 課 長 嶋 永 健 一 君

税 務 住 民 課 長 武 田 博 君

まちづくり課長 田 代 由 紀 君

福 祉 課 長 多田隈 志 保 君

健康推進課長 猿 渡 隆 史 君

経 済 課 長 武 田 信 幸 君

建 設 課 長 田 口 明 君

教 育 課 長 城 野 和 則 君

会 計 管 理 者 田 中 龍 城 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 福 山 光 明 君

書 記 山 下 飛 鳥 君

○議長（立山秀喜君） おはようございます。着席。

これから、本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。発言の通告がありますので、順次発言を許します。

1番議員の発言を1番議員の質問を許します。1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 皆さんおはようございます。1番議員の福山です。早速質問なんですけれども、今回三つの質問を行います。

まず一つ目、質問事項「小中学生の学力と町の教育方針について」教育長の今後の教育方針について、所信を伺う。質問の要旨。1、町の小中学生の県や管内での学力の状況について、尋ねる。2、学力の保持、向上を図るために町が取り組んでいることを尋ねる。3、私立中学校に進学する者もいるが、理由について把握しているのかを尋ねる。

この後の質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（永杉尚久君） おはようございます。初めて立たせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1番福山美佳議員の「小中学生の学力と町の教育方針について」の「教育長の今後の教育方針について所信を伺う。」にお答えします。教育長としての職責の重さに身が引き締まる思いとともに、子供からお年寄りまでに関われる教育行政を担えますことに大きな喜びを感じています。町長が推進されております「住んでよかったと思える協働のまちづくり」を教育の面から支えていきたいと思っております。歴代の教育長と教育委員会の皆様が進めてこられた南関町の教育の営みを受け継ぎ、議会の皆様のご理解とご協力を賜りながらさらに前進させる覚悟です。

ここで、私の思い描く南関町の教育ビジョンについてお話させていただきます。一言で申し上げると「教育の町、南関」を創ることです。ベースは、南関町教育大綱にあります。そこにある教育理念『町づくりは人づくりから』の具現化を進め、町内外から認められ、目ざされる教育行政を進めていきたいと考えます。大きく3つ申し上げます。1つめは、学校教育です。南関町を大切に思い、町に根差す児童生徒を育てます。町づくりに積極的に関わっていく子ども、例え将来、町を離れたとしても、南関町のことを忘れない。そのような人材を育てたいと考えます。2つめ、生涯学習においては、町民が生涯を通して学び、その成果をスポーツ・文化に発揮し活気と文化の風薫る町となる環境整備を進めていきます。最後に、文化振興については、町の貴重な財産である文化財の周知と保護、学びの場としての活用を進め町民の愛着心を高めます。そのために、次の2点をお約束いたします。1点目、学校の現場、町民の皆さまが活動される現場に可能な限り足を運び一緒に活動する中で子どもたちや、町民の方々の声を伺います。その声を、教育行政に生かしていきます。2点目、南関町の教育活動の様子をこれまで以上にホームページ等を活用し情報発信していきます。そして、町民の皆さまからのご意見等を得やすい環境づくりを行っていきます。以上、教育長就任に際し決意しました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に「①町の小中学生の、県や管内での学力の状況について尋ねる。」にお答えします。令和4年度及び令和5年度の2か年の学力調査結果による傾向についてお知らせいたします。文部科学省では、「全国学力・学習状況調査」を小学6年生と中学3年生を対象に悉皆調査で実施されています。その全国学力学習状況調査結果は、小学校では、令和4年度は、国語・算数ともに国の平均を下回りました。令和5年度は、国語は下回りましたが差が縮まっております。算数は全国を上回り、全体として改善傾向がみられます。中学校では、令和4年度は、国語・数学・理科の全てで国の平均を上回りました。令和5年度は、国語・数学・英語の全てで下回りました。結果については、年度による学年差がみられました。「県の学力・学習状況調査」では小学3年生から中学2年生までを対象として、小学校は、国語・算数の2教科、中学校は国語・数学・英語の3教科で悉皆調査が実施されています。小学校では、令和4年度から令和5年度にかけて県を上回る教科が減少し、県との差が開きつつあります。中学校では、県を上回る教科数が増加しています。また、下回っても県との差が縮まる傾向にあります。全体として上昇傾向にあります。また、玉名荒尾管内での南関町の状況は、令和5年度の県学力・学習状況調査の結果をお知らせします。小学校では、管内平均を下回りました。学校ごとの差も見られました。中学校では、1年生で管内平均と同じ、2年生は管内をすべて上回る結果でした。

続いて「②学力の保持、向上を図るために町が取り組んでいることを尋ねる。」についてお答えいたします。全国学力・学習状況調査」及び「県学力・学習状況調査」の2つの調査結果から見えた課題の中に、「教科の学習は分かる」と回答した児童生徒は多いものの、「教科の学習が好き」「自分で計画して学習をする」「家庭学習に取り組む時間」が全国や県を下回る傾向がありました。学力の保持・向上に関して児童生徒の意欲を高める必要があると捉えています。そこで、児童生徒が自ら「楽しい」と感じ主体的に学ぶ授業づくりを行うことを最優先の課題として取り組んでいます。具体的には、学力向上研究協議会を設置して、町内の5校の管理職、研究主任が協議を重ねデジタルとアナログの融合による児童生徒が主体となる、「協働的な学び」と「個別最適な学び」の共通実践を各学校にお願いしております。そして、毎年1校を研究指定校に定め、その成果を町内で共有するようにしております。また、指導主事が各学校に巡回し、授業参観を通して先生方に1時間ごとの授業づくりをアドバイスし、授業改善に取り組んでいます。さらには、小学校5・6年に教科担任制（専科指導）を導入しております。指導方法の工夫・改善からの英語、理科、算数に専門教員を配置し、巡回型での専科指導を行っています。4つの小学校が等しく学力の向上につながっていくことをねらっています。家庭学習の定着については、家庭と学校の連携を図る必要があることから「育ちのものさし」や「家庭学習の手引き」を作成し児童生徒の全家庭に配布して、啓発を進めております。中学校においては、帰りの会の中で1日の学習を振り返り、その日の家庭学習を計画させるなどの取組も行っております。学力の定着については、この他にも日々の授業の中で個別の振り返りを大切にし、一人一人の理解度を確認する作業を行い、单元ごとや定期的試験等で理解度とつまづきを見つけ、個別に指導するなどの取組を各学校において行っています。

最後に「③私立中学校に進学する者もいるが、理由について把握しているか尋ねる。」についてお答えいたします。令和6年度において南関町在住で南関中学校以外に進学した生徒は、6名おります。内訳としては、県立中（玉名付属中）2名、大牟田の私立中に4名です。学力においては、中位から上位に位置する児童が多い傾向です。進学の理由については、「将来を考え大

学進学を見据えて高校受験のない中高一貫の学校を選んでいる」。「保護者が卒業生であったり、兄弟が在籍したりしており校風、教育方針等が理解できる。」、「友達関係の配慮から別の学校を選んだ」等があげられます。いずれも、本人や保護者の希望を優先して、学校においては、児童それぞれの相談に適宜対応しながら受験への準備を進めているところでございます。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席でお答えします。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 令和4年、5年の全国学力学習状況調査の結果をもとに分析等を行っているのか。例えば、令和5年の中学校3年生の調査結果は国語、数学、英語の全てで国の平均を下回ったということですが、この生徒たちが小学校6年生のときの結果はどうなっているのか。分かる範囲で構わないので近年の状況をお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（永杉尚久君） 本年度卒業した中学3年生の小学校6年時の結果については、同様に全国を下回っておりまして。ただその全国との差は、小学校6年生のときよりも、中学校3年卒業時は差が縮まっている状態で卒業しております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） その分析についてなんですけれども、これまでの中学生の分析等で、例えば今言った令和5年度の中学校3年生で、過去に遡って6年生、このような分析等はされているのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） ただ今実施されております国の学力学習状況調査についても、紐づけがなされていない、というところで追跡の部分ができないと。同じく、町についても、そこについての紐づけ作業を行っておりませんので、経年の変化であるとか、そういう部分については、今のところ分析ができていない状況でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） この調査もですね、令和2年度が新型コロナウイルス感染症に係る、学校教育への影響を考慮し、調査は実施されていないようですので、令和2年度の中学3年生の学力の経過は見えないと思うんですけれども、それ以外は紐づけされていなくても経過自体は見えるのではないかなと思います。個人個人ではなくて、町全体の学力を知り、町の学力向上の対策を研究し、学力の底上げに向けた分析は、今後できないのか、そこをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） ただ今のような、学力向上に対する検証、研究につきましては、先ほど教育長の答弁でもございましたが、学力向上研究協議会において、それぞれの分析を行っております。またその部分についてはしっかりとPDCAサイクルを回すような取組、またその前の過程を検証するような作業も行われておりますので、そういった部分を学校の研究員の方々と情報を共有しまして、学力向上に向けては、分析結果を反映させるというような作業に入らせていただいております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 自治体によってはこの、国の調査結果、県の調査などの結果をグラ

フにして公表しているところもありますが、町ではなぜこの結果を公表していないのか。また、今後この公表する予定があるのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 先ほど全国学力・学習調査の結果等については、熊本県については下、というようなところ点数が出てきておりますけれども、国の捉え方としてはそういったものが、競争をあおるような部分にならないように配慮されていると。その部分の理由としましては、学習を詰め込むというような部分だけで学力の向上を図るというようなところに至らないように、しっかりと先ほど言いましたとおり、学習の状況という部分では、教科を好きになるとか、そういった全体を通しての学力の底上げ、個別最適な学びにつながるような部分で考えております。公表につきましては、他の自治体の状況も研究をさせていただいて、適切に公表をするような取組は行っていきたいと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（永杉尚久君） 公表について補足いたしますけれども、保護者に対しては学校より分析の結果等、またその後の対策について説明する文書等を発出しているというふうに考えております。町内におきましては、現在のところ今行っておりません。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） この公表してあるところっていうのは全国でたくさんあるので、どこを例えに出そうかなと思ったんですけれども、ネットで検索して上のほうに出てくるところ、例えば、大阪府の熊取町というところがあるんですけれども、結果と分析まで、町のホームページの教育委員会のところに公表してあります。そこには家庭学習動画も載せてありまして、町の学力に対する意識が伝わりやすいというふうに感じました。また、家庭でも、家庭学習に対する重要性の再認識ができますし、先生方の意識向上にも期待できると思います。先ほど公表することについては、周りを見ながらということでしたけれども、やはり子どもの教育の中で、保護者の皆さんが学力について心配される声を多く耳にします。豊かな心の育成、心身の育成はもちろん大切なんですけれども、将来の選択肢を広げるためにも、ぜひ子どもたちの学力向上のために最大限この調査結果を、今後は生かしていただきたいと思います。教育長いかがでしょうか。

○教育長（永杉尚久君） はい、議員のお考え受け止めたいと思います。可能な限り公表の方向で準備をしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） では、2、学力の保持、向上を図るために町が取り組んでいることを尋ねる、の再質問に移ります。

先ほど答弁していただいたように、たくさんの町でもたくさんの工夫がされているのが分かりましたが、学力の向上に使われるアイテムとして期待されるのが、タブレットの活用についてだと思います。各学校のタブレットの持ち帰りの状況についてどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 昨年度までは、タブレットの持ち帰りについては、ばらつきがございましたが、今年度より全学校をタブレットの持ち帰りを実施するようというところで取組

を進めております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 1 人 1 台、タブレット端末が支給されていますが、活用については四つの小学校で、ある程度の足並みがそろっているのか、そろえるようにしているのか、そこをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） やはり持ち帰りの課題であるとか、そういった部分については、ばらつきがございますので、学力向上研究協議会の中で、そういった好事例、持ち帰りをした上での学習の定着、図られているところの学校の好事例をそれぞれ共有して、同じ取組をするように持っていくようにやっております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 私自身もこの議員をさせていただくようになってから、そして子どもが小学校に入学してからなんですけれども、学校に行く機会、またほかの学校に行く機会も増えました。先生によって、タブレットの使用に関して、すごく個人差があるように感じました。活用については、担任の先生次第というところなのか。その現状について尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） やはり各学級のばらつきがございますので、そういった部分についても、研究委員の先生から、同じような取組を各学級でするようなところで、お願いをしているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 先生方のタブレットの活用についての勉強会等はされているのか、また今年度の勉強会等の予定があれば、そちらをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 先ほど申しました、学力向上の研究員の先生がいらっしゃいますので、各学校で勉強会、研究をされているところでもございます。また、教育指導主事の先生がいらっしゃいますので、その先生につきましては、大変 I C T に詳しい方ですので、そういった相談事、苦手な先生の個別相談あたりも取組をされております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） せっかく子どもたちが、全員が平等に支給されているタブレットなので、持ち帰りも含めて大いに活用して、学力の向上につなげていってほしいと思います。このタブレットですね、学力だけではなく、例えば運動会の練習を自宅でする際にも使用されたりしているところもあります。大いに活用していただきたいなと思います。タブレットについて、教育長の考えをよろしいでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（永杉尚久君） はい、タブレットの活用に関しては今課長が申し上げたとおりですけれども、町内の校長先生との会議があります。その中で、このタブレットの活用については、もうそれぞれの授業でスタンダード標準装備でお願いします、というふうにお伝えをしています。どの先生も同じように活用ができるよう取り組んで、今年度行きたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1番議員（福山美佳君） では最初の答弁にありました家庭学習の定着についてですが、事業と家庭学習の接続による主体的な学習の習慣化ということを町も目指していると思いますが、家庭学習が大切なのは保護者の皆さん、十分分かっているはずですが、ただ、フルタイムで働く保護者の方も増えています。以前と比べて、家庭で過ごす時間というの減っており、習い事があれば、子どもたちの帰日も遅くなります。宿題を含めた家庭学習について、うまくいかに悩んでいる家庭も少なくありません。育ちのものさしや、家庭学習の手引き、確かに配布されています。配布する啓発だけではなく、もう少し一歩踏み込んだ対応をお願いしたいところですが、町で学校以外の学力向上の取組として行っていることがあるのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 社会教育の部分になりますけども、地域未来塾という事業を実施しております。これにつきましては、スタート時については中学校を対象にスタートさせておりましたけども、やはりそれぞれ小学校段階から義務教育の部分からというところで、昨年度より小学校各4校ですね、月1回程度でございますけども、学習の場を設けているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 今言われたとおり、学校以外で言えば、地域未来塾、大きな学習塾がない町で学習する場を、家庭以外で学習する場をつくるということで、町の子どもたちにとって、とても重要な役割をしていると思いますが、今言われていた部分もありますが利用できる対象者、開校の頻度について現状をお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 小学校につきましては、月1回でございます。中学校にしましては週1回の実施というところでございます。実施回数については、教えられる指導員の方の人数等も勘案したところで、今の現状となっているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 学校が終わってからの時間になるとどうしても、夕方、子育て世代はこの時間はまだ仕事であったり、送迎や家のことだったり忙しい時間でもあります。先ほども申し上げたとおり、なかなか家庭での時間をうまく作れない家庭も多いです。この未来塾の存在、保護者の方々すごく助かっています。もっと回数を増やしてほしいという声も聞かれます。昨年の広報なんかんの記事でも、未来塾を利用する当時中学2年生の生徒が「苦手な教科の克服のために頑張ります」とコメントしていました。全国的にも、地域未来塾の導入は進んでおりますが、町でも開校して、多分10年ぐらいの実績があると思います。1番は子どもたち、そして保護者、学校、それぞれがこの未来塾の存在に助けられていると思います。町にはぜひ、この未来塾という学校以外で子どもたちの学力向上ができる場所、またここについては学力向上だけではない部分も備えていると思いますので、更に利用しやすく、頻度を増やせるように、町の教育サポートの特色になるように、人員不足など、いろいろな課題についても相談しながらサポートをしていってほしいと思いますが、この地域未来塾について、どのように考えていらっしゃるのか、教育長の考えをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（永杉尚久君） はい。今の議員のご提案については、私としては未来塾の効果という

か、保護者や生徒、子どもたちの期待も大きいということを感じております。回数等、また実施対象について、今後増やすことができるか、また、広げていくことができるか、近隣の町村の取組を含めまして、研究していきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） では、3 番の私立中学校に就学する者もいるが、理由について把握しているのかの再質問に移ります。中学校の特色や、力を入れていること、町独自の教育の取組等があるのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（永杉尚久君） 中学校については、現在取り組んでおります。主体的な授業づくりとか、しっかりとそれぞれの担任と、また教科担任ですけども、共通理解をしながら、共通実践進めていくということで、授業づくりを進めています。併せてその授業の中身だけでなく子どもたちの学習、習慣等についても取組を定着させるよう、進めているところです。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 南関町の中学校の学力のイメージ、これ町民の方がどう思われているのか、耳にしたことあると思いますが、まずは、これを払拭していかないといけないと思います。先ほどの答弁では、現在は中学生の学力は上昇の傾向にある、ということでしたけれども、中学校の選択については、本人の希望や家庭環境で決められるのは承知の上ですけども、ぜひ南関中学校に行きたいという子どもたちを、独自の特色を出して増やしていけないのかと考えますが、いかがでしょうかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（永杉尚久君） 現在、先ほど答弁中でもお話ししましたが、南関中学生の学力については、管内でも真ん中から上の状況にあります。そういう姿を小学生、また地域の方にしっかりと見ていただきたいというふうに思っています。そういうことで、小中学生の交流を図って、義務教育9年間の最後のゴールの姿はここにあるんだ、というのをしっかりと小学生にも捉えてほしいと思っておりますし、地域や保護者の方にも、中学生をしっかりと外に出して行って、一緒に活動する中で中学生を直に見ていただきたいというふうに考えています。そういう活動のお願いを小・中学校校長先生方にもお願いして、今年度、取組をより充実させていくようにしているところです。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 少し質問の内容変わりますが、令和5年度の高校の進路状況について、私立高校と公立高校、それぞれ何人なのか、うち玉名管内はそれぞれ何人なのか、分かる範囲で構わないので、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） まず、令和5年度末、高校進学者数につきましては、62名です。内訳は、公立高校27名、私立高校35名になります。そのうちの玉名管内の人数については、今持ち合わせておりませんので申し訳ございません。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） この私立高校の一般入試については、専願、併願あると思いますが、令和5年度の各人数割合についてお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 私立高校の一般、専願、併願を受験した生徒の総数が54名おります。割合につきましては、一般37%、専願63%、併願が37%でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） ぜひ、自信を持って、併願で受験し合格し、最後まで選択の希望が持てる学力を、町の義務教育でもできるように目指してほしいと思います。

では、町内の義務教育を受けた子どもたちがどのような大人になるのか、成人式等もあるので、本人の許可を得られれば、情報の取得は可能ではないかと思いますが、例えばアンケートであれば、南関町の今後の町の教育方針や、よりよい教育環境をつくるヒントも出てくると思います。情報取得についての考えをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（城野和則君） 今福山議員のおっしゃった、アンケートの実施については可能かと思われませんが、教育委員会としてどのような目的でアンケートを実施するのか、またどういった活用を行うのかを、しっかり検討をしていかなければいけないと考えております。それがしっかりと教育効果につながるかどうかということも含めてです。近隣自治体などの取組も、今後研究して考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 住んでよかったプロジェクトの関所っ子応援金では、生まれた子に10万円、小中高入学時5万円の補助金が交付されていますが、大学入学時が入っていないのはなぜなのか、そこをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君） はい。まちづくり課からお答えします。関所っ子応援金につきましては、第2期のプロジェクト推進事業が終了する令和2年度におきまして、第3期事業の見直しを南関町まちづくり推進プロジェクト会議において検討し、令和元年度における関所っ子誕生祝い金の事業費、実績が970万、見直し案で、関所っ子応援金とした申請時に10万円、小学校、中学校、高校入学時に5万円の交付を想定した場合の見込額が、540万円増額の1,510万円という試算となり、高校入学までとしているものでございます。高校卒業後の進路に必ずしも進学だけでないことも含め、公平性も考慮したものと考えられます。そのほかに、学校卒業後に正社員として就職した場合には、就職激励金として5万円給付する、就職激励金として5万円給付する、第3期からの新規事業も行っているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 大学入学を選択するのもしないのも、中学受験と同様のように本人次第、保護者次第だと思うんですが、大学進学を機に町を出ていく、若い方も多いです。以前住んでよかったプロジェクトでありました、新幹線通勤、通学助成金のように、福岡、熊本ですと、新幹線や電車でも通学可能な学校はあります。例えばですけど、大学入学まで関所っ子応援金を出し、あわせて新幹線や電車通学に対して助成金を出し、応援してあげると、町に住んだまま、通学しやすくなるのではないのでしょうか。子育て世代の定住化にもつながると思います。町から学びたいところに広範囲で学びに行ける、可能性を広げる。また、高校卒業

後に進学し、町内で就職する選択肢も増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。町の考えをお願いします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。高校生までの5万円というのは支給しておりますけれども、大学生時には5万円を出しておりません。今議員が言われましたとおり、新幹線等を活用して、県外も含めて熊本市内でもですけれども、大学に通学してもらえば、町内からということで、そう将来も町内に息づいてもらえるかということですので、住んでよかったプロジェクト推進事業では、働く人、学校に通う人の新幹線通勤通学というのを当初、そういったものをつくってありましたけれども、これも本当に数が限られて、もう年間1人2人っていうことであります。通学、通勤ではありましたが、通学はなかったことが多いです。ということで、そういった、いろんな投資効果といいますか、そういった事業を必要とされている方が少ないというのが事実でありますので、今回の住んでよかったプロジェクトの見直しでも、皆さんに公平っていうか、なるべく多くの方に受益っていうかそういったことが広がるような仕組みをとっておりますので、今のところ、通勤通学に、そういったものを支給というプロジェクトを考えておりませんので、もっと必要性が増してくるということであれば、その次の第4期では検討の一つとして入れる。そして、その検討の中で全体額もありますので、そういった中でどういった事業がベストかっていうことを、進めていきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 町内で、東京証券取引所に上場している企業、荏原製作所、富士ダイスと認識していますが、町内に住所がある方で、こちらの企業に就業している方の人数をお願いします。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君） 今議員がおっしゃった上場の企業に町内に住所がある就業者数としては、全体で56名ほどという数字が出ております。こちらにつきましては、毎年まちづくり課のほうで、町内の企業や事業所のほうにアンケートを実施しておりまして、そちらの数字を基にした結果となっておりますので、これが全てではないということを申し添えます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） この今の2か所の会社に、今年度新規採用で入られた方の人数についてはいかがでしょう。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（田代由紀君） 5年度の数値としては、9名ですね、そのうち町内が1名になっております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） すみません、最後、もう1回いいですか。何名だったかちょっと聞こえませんでした。すみません。

○まちづくり課長（田代由紀君） すみません、5年度の数値になりますが、9名のうちの町内は1名ということです。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君）　せっかく企業があるんですけども、なかなか南関から就職につながっていないのではないかなと感じました。

最後になりますけれども、教育といっても、学力だけではなく、人間性、協調性、社会性、忍耐力、知性、体力など含めて教育であり、全てを先生に求めることは酷なことだと思いますが、学力で言えば、小学校高学年で学習についていけない子どもたちは、厳しい現状が待ち構えているのも事実です。子どもの学力について分析してある資料があるんですけども、小学校4年生の学力を四つに分けて、A B C Dと25%ずつに分けたとき、この1番下のDの子どもたちが中学校3年生のときに、25%のうちの66%がこのDのままの状態であるという結果が出ています。小学生のときの学習がいかに大切なのか、早めの段階で寄り添いが必要だと思います。高校進学の際に自分の将来像を既に描くことができ、その段階で、工業高校、看護学校など、資格につながるような学校に、選択できる子どもたちは、心配には及ばないんですけども、この年齢この時期、すごく子どもたち楽しい時期だと思います。この時期に将来像が見つけられずに、自分が受ける学校の普通科を選択してしまう子も少なくないのではないかと思います。子どもたちには受験や就職など、選択しなければいけないときが必ずやってきます。それまでは、学力の保持向上を図ることによって、選択肢が広がるように、行政も責任を負う必要があるのではないのでしょうか。そのためには、行政が一丸となり、取り組む必要があると思います。

最初の教育長のお話にありました、町内外に認められる、目指される「教育行政」という言葉、その言葉を、私4月の文教厚生常任委員会のときに初めて聞いたんですけども、思わずですね、楽しみだなと、ちょっとメモをしたんですけども、今回、永杉教育長の熱い所信も表明していただきましたので、その中に学力の向上もぜひ入れていただき、これからの南関町の子どもたちの選択肢が更に広がること。また、学歴の必要な南関の企業にも、町で義務教育を受けた子どもたちが就職するという選択肢を持ちやすいように、そして教育についての情報発信が豊富になること。開かれた教育行政に期待して、この質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（立山秀喜君）　1番議員。

○1番議員（福山美佳君）　続きまして2点目の質問に入ります。

質問事項「シルバー人材センターについて」。質問の要旨、現状の課題と今後の運営について尋ねる。この後の質問については自席にて行います。

○議長（立山秀喜君）　1番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君）　1番福山美佳議員の「シルバー人材センターについて」「現状の課題と今後の運営について尋ねる。」にお答えいたします。

シルバー人材センターは、地域の高齢者が自主・自立・共働、共助の理念のもとに、長年培った知識・経験・技能を生かし就業することにより、豊で積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいを実感するとともに、地域に活力を生み出し、地域社会の福祉と活性化に寄与することを目的としています。事業の仕組みとしまして、企業、家庭、官公庁などから業務を受注し、それらを、請負、派遣等の形態により、臨時的かつ短期的な就業、またはその他の軽易な就業を希望する高齢者である会員に働く場を提供しています。そのため、会員の勤務は、おおむね月10日程度以内、かつ週20時間を超えないことを目安とされており、南関町シルバ

一人材センターでは、「安全適正就業委員会」を設けて、安全就業の研修、実技講習、就労状況調査及び指導を行い、安全確保に努めながら業務を遂行しておられます。業務内容としては、主に草刈・草取り・樹木剪定等を請け負っておられますが、発注者と作業を行う会員には、雇用関係はありません。そのため、指揮命令はなく、会員の裁量で責任を持って仕事を完遂することとなります。なお、会員数につきましては、50名から60名で推移しており、昨今の定年延長等の社会情勢の変化により、会員の確保は厳しくなっていくものと思われます。特に60歳代の会員の確保が現在の課題となっており、これまでも、広報誌、防災無線等で会員募集に取り組んでおられますが、今後も継続して会員確保に取り組んでいただき、町としても支援を行っていく必要があります。

また、シルバー人材センターは、労働を通して高齢者社会参加や地域貢献、生きがいのづくり、健康づくりに貢献している重要な機関であると認識していますので、今後の運営につきましては、関係機関とも相談のうえ、助言を行っていきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 町からシルバー人材センターに毎年、幾らの補助金が出ているのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君） はい。今の質問にお答えいたします。福祉課からシルバー人材センター補助金としまして、224万7,000円を支出しております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） その補助金については、主に何に使われているのかをお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君） はい。補助金は、主に事務局職員の人件費の一部、職員厚生費、システム賃借料、通信費となっております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 224万7,000円ですね、町からシルバー人材センターに補助しているということですが、この金額はずっと同額の補助になりますか、そしてこの金額自体というのは、こういった金額になってますか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君） はい、金額につきましては、この金224万7,000円になりましたのは令和3年度からです。それまでは発足当時から補助はありますが、少しずつ高くなっていきまして、令和3年度から当初が152万ということでなっております。令和3年度から、もう増額はしないということで同額を支払っております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 現在、町のシルバー人材センターは赤字だというふうに聞いております。赤字だから、過去に支給されていた支給品の購入などができないそうですが、このような事態については耳にされていますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

- 町長（佐藤安彦君） シルバー人材センター自体が赤字だということにはなっておりません。それはそういった噂があるかもしれませんが、シルバー人材センターとともに、もやいの郷っていうのがありますので、もやいの郷と一緒に併せたときに、もやいの郷のほうが赤字という状況が続いてますので、シルバー人材センターが赤字ということではありません。
- 議長（立山秀喜君） 1 番議員。
- 1 番議員（福山美佳君） 配分金、燃料費等の経費負担について、見直す時期の検討はどこで行われているのか、また、会長は町長の名前になっていますが、町長の役割についてもお尋ねします。
- 議長（立山秀喜君） 町長。
- 町長（佐藤安彦君） はい。配分金につきましては、他市町と比べても安い状況であります。うちのほうが高いと思っておりますので、近隣市町も、いろんな働きやすい環境のためには調べながら、そういったことは調整していきたいと思っておりますけれども、私の役割といいますのは、これまでも立ち上げ当初から、町長が会長というような形でなっておりますけれども、必ずしも町長が会長というのはする必要はないと思っておりますけれども、その会の中で理事会がございまして、その中の互選ということで、会長は町長がずっと引き継いできているような状況だと思っております。ただ、いろんなシルバー人材センターを見てみますと、町長以外でそういった会長をされているところもありますので、それはそれぞれでいいと思うんですけども、何で会長を町長がしているかっていうのは、やはり経営的な内容を見ますと、私が会長をしておりますが、私は会議に出てもいろんなことをしても費用弁償も報酬もゼロでありますので、私が会長をすることによって、会のいろんなお金を回す運営がしやすくなるということがありますので、そういったことが一番の目的かなということで考えておりました。私の役割は、やはり役員会理事会等でいろんな意見が出たことも、皆さんと一緒に話しながら、シルバー人材センターに登録されている皆さんが働きやすい環境、安全安心でまた働けるような、そういった環境を保っていくことが私の役割かなと思っております。
- 議長（立山秀喜君） 1 番議員。
- 1 番議員（福山美佳君） 町から見るシルバー会員の拡大の必要性については、いかが考えているのかをお尋ねします。
- 議長（立山秀喜君） 福祉課長。
- 福祉課長（多田隈志保君） はい、会員の拡大性の必要性ということですが、ぜひ今後も継続して会員確保に取り組んで頂き、町も支援を行っていききたいと思っております。以上です。
- 議長（立山秀喜君） 1 番議員。
- 1 番議員（福山美佳君） 昨日の議員の方の一般質問のやりとりの中でも、シルバーさんにそこはお願いすることになってくるだろう、などの発言が、中にはあったと思うんですけども、持続可能な南関町のためにもシルバーさんの存在は欠かせないと思います。町とシルバーさんの関係について、どのような考えを持ってらっしゃるのかをお尋ねします。
- 議長（立山秀喜君） 町長。
- 町長（佐藤安彦君） 冒頭の答弁で申し上げましたけれども、やはり高齢者の皆さんが自分のこれまでの経験を生かして生きがいのためにも、そして、町の皆さんのために貢献するためにも、働く場所、そしていろんなコミュニケーションをとっていただく場所ということで、そう

いった役割を果たすためにシルバーありますので、これからも皆さんが安心した環境の中で仕事ができ、少しのお金も頂ける、そういったことの中で、町はこれからも、できるだけ町が発注できる部分とかも含めて、シルバーができる分は、民間の業者さんじゃなくてシルバーにも発注したいと考えております。しかし、民間の業者を圧迫するようなことがあってはいけませんので、そこは均衡がとれた、発注とか仕事ができるような形で、町もしっかりとシルバーの応援をしていきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） シルバー会員として、入会する際の説明は十分になされているのか。また、団体傷害保険について、熱中症等も含まれた保険なのか。こちらについては確認していただいたと思いますが、いかがでしたか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君） 安全就業対策としましては、先ほど答弁の中にもございましたが、安全適正就業委員会を設けてあります。入会時の詳細につきましては、説明を行っていると考えております。それから団体傷害保険の加入につきましては、シルバー人材センターのほうで会員分を加入済みとなっております。熱中症につきましても、該当する、ということで確認しております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 今言われていた、安全就業対策の推進等、周知徹底についてですが、先ほど、安全適正就業委員会を設けてあるとおっしゃっていましたが、安全就業の研修、実技講習、就労状況調査及び指導について、昨年度はいつ行われているのか。また、今年度の予定について尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君） 委員会を設けてあるということは確認できておりますが、昨年、いつ行われたかというのは、確認できておりません。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 今回、シルバーの会員の方の声を聞いたのをきっかけに、個人的に山鹿市のシルバー人材センターへ視察に行ってきました。先ほど、入会の際の説明はなされているとのことでしたが、入会すること、就業について、事務局のサポートについて、いろいろなお話を聞かせていただいたんですけれども、まずは、入会説明会用のマニュアルがあり、しっかりと説明を受け、入会していただいているようですけれども、町ではこのマニュアルについて作成はされているのか、お分かりですか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君） 説明等の確認はお伺いしておりますが、マニュアル等につきましては把握しておりません。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） やはり入会するときにしっかりとした説明をし、シルバー人材センターの理念について、組織について、配分金について、この山鹿市の場合ですけれども、職種班内での役割、技術職によって、額に差が生じることも、しっかりと説明がしてあるようです。傷害保険の手続についてなどのなど、これ以上の説明がしっかりとされているとのことでした。

た。そして、配分金、見積り基準単価一覧表も皆さんに配布されており、透明性のある運営がトラブル防止等につながっているんだと感じました。更に、安全だよりを年に4回発行されており、事故発生の報告やシルバー保険の対象の事故の報告、どんなときにヘルメットが必要なのか。禁止事項の周知などをお知らせしてあります。外部団体ということで、町はそこまで入り込めないということではなく、最初の答弁で町長が言われたとおり、ぜひ関係機関とも相談しながら、シルバー人材センターがより良い労働を通しての生きがいの場となるように、助言を行っていただければと思います。

今回シルバー人材センターについてでしたが、生産年齢人口って、どこの県でも同じでしょうけれども、減少している中で、労働力人口を増やすことができますと思います。10年後20年後30年後、子育て世代やもっと若い世代、子どもたち、次世代の生活にとって、シルバー人材センターを今以上に頼るべき存在になることが予想されます。運営を持続していくために、今の会員さんたちの声、町民の方が上げる声に耳を傾け、町の助言を通して、スムーズなシルバー人材センターの運営につながることに期待しまして、この質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中ですが、10分間休憩します。

—————○—————
休憩 午前11時05分
再開 午前11時15分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でしたので、1番議員の質問を許します。1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 3点目の質問です。

質問事項「国道443号の通学路について」。質問の要旨。現在、三小前で交通事故が多発しているが、町の考えを伺う。この後の質問については、自席にて行います。

○議長（立山秀喜君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 「国道443号の通学路について」、「現在、三小前で交通事故が多発しているが町の考えを伺う。」の質問にお答えいたします。

一般国道443号線は、山鹿市内の国道3号線から分岐し、九州縦貫自動車道の南関インターチェンジを経由して福岡県へ通じ、県北地域の産業・経済・観光等に大きく寄与している極めて重要な主要幹線道路であり、沿線には公共機関や誘致企業等が点在しており交通量も年々増加し、交通事故の危険性も増している状況にあります。南関第三小学校前付近は幅員の狭い部分があり、通行車両の大型化や増加に伴う交通渋滞の常態化や交通事故の危険性が増しており、小中学校の児童生徒が通学する際の安全対策が必要な重要区間であります。一般国道443号線は、県の管轄であり県事業となりますので、玉名地域振興局の土木部にお尋ねした内容を含めてお答えします。小原のやさい畑付近から相谷の町道相谷・菊水線の交差点付近の約1kmの区間においては、以前歩道の一次整備が完了しているものの、現在では十分な幅員が確保できておらず、安全を確保するうえでも二次整備の必要性を認識されており、町からの要望等を踏まえ平成27年度に歩道整備計画に係る詳細設計を実施、翌平成28年度には地元説明会・用地境界立会い・用地交渉等を進められていましたが、熊本地震等の影響で予算確保が困難となり事業を休止している状況です。町としましては、通学路の安全確保を推進するため教

育委員会、学校関係者、警察、道路管理者、関係団体等で構成する「南関町通学路安全推進会議」並びに「南関町交通安全対策協議会」を毎年開催し、現地にて通学路の危険箇所の把握を行い要望及び改善を行っているところです。また、関係市町でつくる「道路整備促進期成会」、「町村議会議長会」並びに「町独自の要望」として要望活動を実施しております。今後も、県に対し早期の事業完遂に向けた様々な要望等を行い、また、道路整備に必要な用地の確保等全面的に協力しながら、地域住民並びに児童生徒の安全・安心のため、継続的な活動を行って参ります。

以上お答えしまして、この後のご質問については、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） やはりこの 4 4 3 号の件なんですけれども、今答弁されたようなこと、地域住民の方、皆さんご存知ないと思います。皆さんが間違った情報を持たれとるということですので今回、質問をしたところなんですけれども、町も安全対策が必要な重要区間と認識されており、要望と継続的な活動はしていただいていると思いますが、今年度どのような要望活動を行うのか、予定等があればお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（田口明君） はい。建設課のほうからお答えいたします。町長の答弁でもありましたように、南関町通学路安全推進会議、南関町交通安全対策協議会、土木部所管の事業の要望活動、独自の要望、団体による道路整備促進期成会及び、町村議会議長会等で、昨年と同様な形になるかと思いますが、しっかりと要望していきたいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） この道路については、ここにいる議員の方もそれぞれに要望活動を行っている聞いております。そして引退された議員の方も同じく頑張ってきて来られたと聞いておりますが、なかなか進展しないこと、特に地元住民の方、保護者の方、怒りの声、そして諦めの声も出るほどです。三小前を自転車で朝から通学する中学生のすぐ横を大型車両が通ります。更に下り道なのでスピードも出ているので、非常に危険です。冬になると、凍結もかなりしやすくなっています。本年度も既に、転倒や接触事故が起こっています。いつ通学途中、大きな事故が起きてもおかしくない場所がありますので、より一層の要望活動が必要だと考えます。1 日も早く、安全安心な通学路になることを願ひまして、今回の一般質問、全て終了したいと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君） 以上で 1 番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定しました一般質問を終了しました。

なお、明日は休会とし、7 日は午前 10 時に本会議場にご参集ください。

これにて散会します。

起立。礼。お疲れ様でした。

—————○—————

散会 午前 11 時 22 分